



個人質疑のお知らせ

鹿児島市議会第1回臨時会が5月16日、会期1日で開かれます。提案されている国保税条例の専決処分の議案に関し、たてやま議員が個人質疑を行い問題点を質します。質疑の主な内容をお知らせします。ぜひ傍聴においでください。

また今議会は新年度の新しい構成を決めます。党市議団から大園たつや議員が議長選に立候補するとともに、常任委員会、特別委員会の所属も決定します。結果は後日お知らせいたします。

5月16日(水) たてやま清隆議員

おおむね10時15分ごろ～



<主な内容>

1. 第2号議案 専決処分の承認を求める件(鹿児島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)について

(1) 条例改正と専決処分について

○条例改正の内容と背景 ○地方税法施行令の一部改正に至る国会審議の経過と専決処分に至った理由

○中核市における専決処分の実施状況

○「平成30年度課税限度額(案)」について市国保運営協議会の答申(1月29日)を得ているが当初予算への反映の有無と見解 ○「国が地方税法を改正しても地方自治体の裁量で課税限度額は設定できる」ことの認識と本市の対応 ○市民生活に直結する条例改正を専決処分することについての見解

(2) 条例改正に伴う市民生活への影響について

○課税限度額引き上げの影響について ○軽減判定所得基準の改正の影響について

(3) 課税限度額(基礎分)の超過世帯について

○課税限度額(基礎分)の超過世帯数と割合について ○課税限度額(基礎分)に達するモデル世帯について ○所得600万円以上の国保世帯について

(4) 法定軽減の対象とならない国保世帯について

○基準額改正後の法定軽減の対象とならない世帯数と割合

○法定軽減の対象とならない世帯人員ごとの所得水準

○法定軽減の対象を更に拡充していくことについての国の方針と財政措置

(5) 国保税の負担軽減について

○「国保の県単位化」後の自治体独自の国保税の負担軽減についての国や県の方針

○今回の課税限度額引き上げによる歳入増と法定軽減判定所得の基準額改正による歳入減との「差額」

○所得200万円以下の国保世帯について ○他自治体での国保税の負担軽減について

○課税限度額の引き上げに伴う「歳入増」を「法定軽減の対象とならない国保世帯」の負担軽減に活用すべき

※会の進行状況によっては、質問の開始時間に
変更があります。

※議会の傍聴は市役所西別館4階の市議会議場受付へおいでください。市議会ホームページのインターネット中継でもご覧になれます。

党市議団、市政へのご意見、ご要望などお寄せください

日本共産党 鹿児島市議団ニュース

2018年5月15日 No.270

発行/日本共産党鹿児島市議団

鹿児島市山下町11-1

TEL:216-1440 FAX:225-5607

メールアドレス: kyousan@kagoshimashigikai.com

日本共産党鹿児島市議団

検索